

ママさん看護師さん

自分に合った働き方の相談できます!!



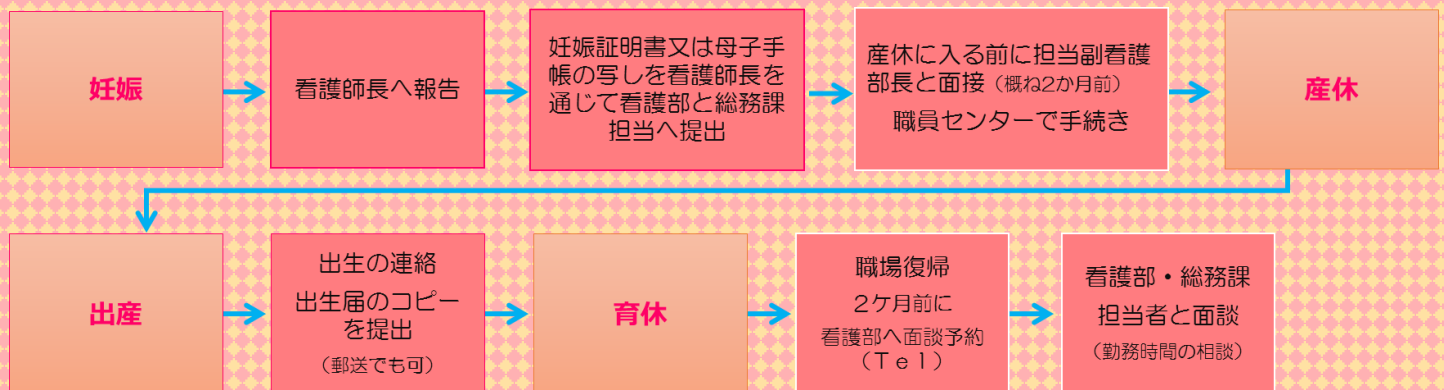
当院では、出産後も子育てと仕事を両立できるようにいろいろな勤務形態を提案しています。

未就学児には院内保育園があり、二重保育・夜間保育にも対応しています。

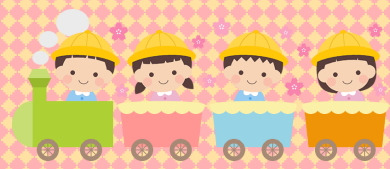
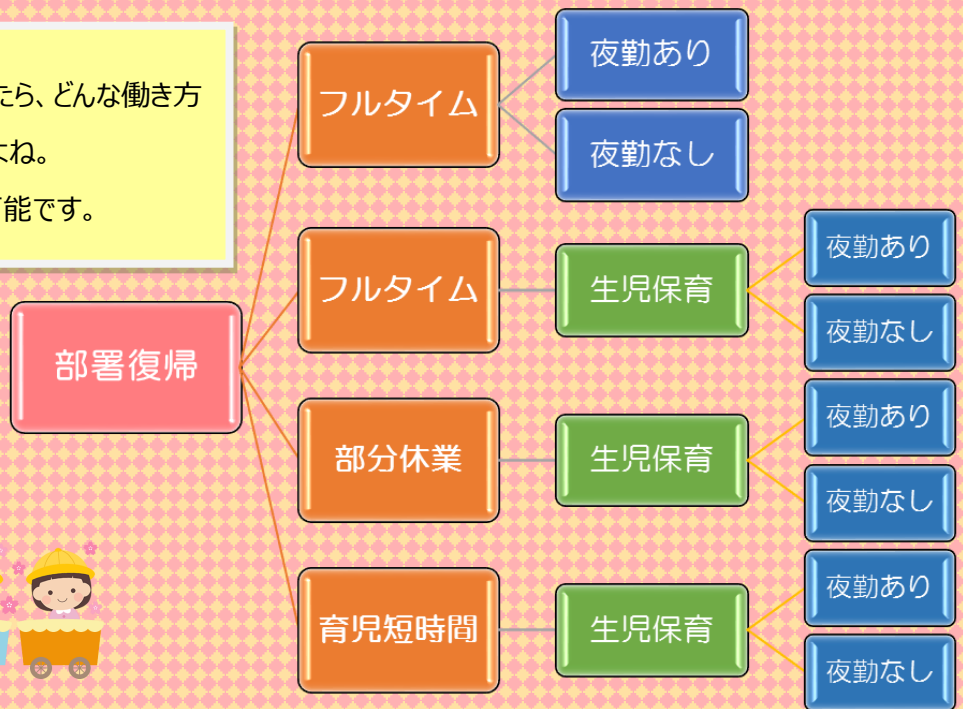
安心して職場復帰してください！



妊娠がわかったら
まず相談!!



職場に復帰!!と考えると、どんな働き方があるのか？気になりますよね。働き始めてからの変更も可能です。



どんな働き方があるのかな？！



当院には、院内保育園があります。

お友達もたくさんできますので子供たちも楽しく過ごせます。

夜間保育も対応していますので、夜勤も安心して働けます！



生児保育

生後1年6月未満の子どもを育てる職員は、
1日午前・午後の各1回、各々60分以内の計120分
特別休暇が認められます。

原則として分割して取得するものですが、所属長等が
止むを得ない事情があると認めた場合は、1日2回
(120分)を連続して取得することができます。



部分休業

小学校就学の始期に達するまでの子を職員が養育するため
1日の勤務時間の始めと終わりにおいて1日を通じて2時間
を超えない範囲内で勤務しないことを承認することができる
制度です。



育児短時間

育児短時間勤務は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育
するために、勤務時間を短時間とすることができる制度です。

【勤務の形態】

1. 週19時間35分：3時間55分×5日/週
2. 週24時間35分：4時間55分×5日/週
3. 週23時間15分：7時間45分×3日/週
4. 週19時間25分：7時間45分×2日+3時間55分×1日/週
5. 1週間当たり19時間25分から31時間までの範囲内

